

## 議会のうごき

# 市 議 会 日 誌

(令和4年6月～9月)

### 6月

- 2日 ○議運委 令和4年第2回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），新型コロナウイルス感染症対策，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，全国市議会議長会の永年勤続議員表彰伝達式，議員の健康診断の実施について協議

**第2回定例会** 令和4年第2回定例会は，6月8日から6月24日までの17日間にわたって開かれた。

この定例会では，新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策に要する経費を含む「令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）」など，議案21件を議決した。

このほか，「教育予算の拡充を求める意見書」を可決した。

- 8日 ○本会議 第2回定例会の会期を17日間と決定。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案16件を一括上程。市長提案説明
- 10日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，議案の付託，請願・陳情の付託，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について協議
- 14日 ○本会議 個人質疑（5人）  
○議運委 個人質疑発言通告について協議
- 15日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 16日 ○本会議 個人質疑（3人）。議案16件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 17日 ○総環委 鹿児島市税条例一部改正の件など議案3件を審査し，原案可決並びに報告承認。請願2件を審査  
○防福こ委 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，鹿児島市立喜入園（養護老人ホーム）の移譲に係る公募，「特定個人情報保護評価書」（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果，こども未来局所管施設の指定管理者募集について説明を受け，質疑  
○市文委 タブレット端末購入の件など議案3件を審査し，原案可決並びに報告承認。報告事項として，桜島地域における義務教育学校の取組状況，鹿児島市学校給食あり方検討

委員会，市立中学校におけるいじめの重大事態の発生，冒険ランドいおうじまについて説明を受け，質疑

○産観企委 損害賠償の額の決定の件など議案9件を審査し，原案可決並びに異議のない旨答申すべきものとすることに決定。報告事項として，鹿児島市地域経済ビジョンの素案に係るパブリックコメント手続の実施結果，観光交流部所管施設の指定管理者募集について説明を受け，質疑

○建消委 自動車購入の件など議案4件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，区域区分（線引き）見直しに当たっての基本的事項（案）について説明を受け，質疑

21日 ○議運委 追加議案，追加議案の取扱いについて協議

22日 ○議運委 追加議案の取扱い，意見書案の取扱い，陳情の付託，閉会中の継続調査の件，6月24日の本会議運営，議会改革，議運行政調査について協議

24日 ○本会議 教育委員会委員の任命について同意を求める件など議案4件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも同意。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案16件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）の議案1件については，起立表決（電子表決）の結果，原案可決。その他の議案15件についても，いずれも原案可決・承認・異議のない旨答申することに決定。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）の議案1件を上程。提出者説明，個人質疑（1人），委員会付託省略。原案可決。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。請願等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

## 7月

11～14日

○行政調査（防福こ委：横須賀市・豊田市・岐阜市）

○行政調査（市文委：函館市・青森市・大田区）

20～22日

○行政調査（議運委：足立区・取手市）

25日 ○議運委 令和4年第3回市議会臨時会，桜島火山の噴火レベル5への引き上げ等に伴う議会としての対応について協議

26～29日

○行政調査（総環委：港区・金沢市・前橋市）

○行政調査（産観企委：川越市・盛岡市・柏市）

○行政調査（建消委：仙台市・豊島区・春日井市）

## 8月

1日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，令和4年度桜島火山対策事業費，令和5年度予算編成

に向けての桜島火山対策要望事項等、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組について協議

- 2日 ○都市整備 鹿兒島中央駅周辺の課題、鹿兒島港本港区の課題、河川改修、港湾整備、パイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組について協議
- 3日 ○議運委 令和4年第3回市議会臨時会（議案の取扱い、会期日程、会議録署名議員、8月9日の本会議運営）、鹿兒島港本港区の課題に係る議会としての対応、議会改革、新型コロナウイルス感染症対策、クラウドファンディングについて協議
- 5日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等について協議

### 第3回臨時会・・・会期1日

- 9日 ○本会議 第3回臨時会の会期を1日と決定。令和4年度鹿兒島市一般会計補正予算（第5号）の議案1件を上程。市長提案説明。個人質疑（1人）。委員会付託省略
- 議運委 委員外議員の出席、本日のこれからの本会議運営（第29号議案の表決方法及び討論、再開後の本会議運営）、令和4年第3回市議会定例会、旧統一教会の関連団体に関わるイベントについて協議
- 本会議 令和4年度鹿兒島市一般会計補正予算（第5号）を原案可決
- 18日 ○総環委 請願2件を審査

## 9月

- 1日 ○議運委 令和4年第3回市議会定例会（会期日程、会議録署名議員）、鹿兒島港本港区の課題に係る議会としての対応、新型コロナウイルス感染症対策、令和4年度議員研修会、市議会だより編集委員の選任、クラウドファンディング、旧統一教会の関連団体に関わるイベント、公文書不開示決定に対する審査請求について協議

**第3回定例会** 令和4年第3回定例会は、9月7日から10月3日までの27日間にわたって開かれた。

この定例会では、待機児童緊急対策室の設置などに伴い、職員の定数を改める「鹿兒島市職員定数条例一部改正の件」や新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策および保育所等の待機児童解消対策に要する経費を含む令和4年度鹿兒島市一般会計補正予算（第6号）など議案16件を議決した。

このほか、「地方財政の充実・強化を求める意見書」を可決した。

なお、令和3年度の決算関係議案15件は、決算特別委員会および産業観光企業委員会において、閉会中に審査する。

- 7日 ○本会議 第3回定例会の会期を27日間と決定。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）など議案29件を一括上程。市長提案説明
- 9日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等，鹿児島港本港区の課題に係る議会としての対応，決算特別委員会，議案の付託及び取扱い，陳情の付託，議会改革，令和5年度議会費の予算措置等，クラウドファンディングについて協議
- 13日 ○本会議 代表質疑（自民党市議団，公明党）
- 14日 ○本会議 代表質疑（社民立憲，市民連合）  
○議運委 代表質疑発言通告，本会議出席者について協議
- 15日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，決算特別委員会のガイドラインの確認及び委員の氏名，議会改革について協議
- 20日 ○本会議 個人質疑（5人）  
○議運委 個人質疑発言通告，のぐち議員の個人質疑における発言について協議
- 21日 ○本会議 個人質疑（4人）。決算特別委員会を設置し，一般・特別会計（企業会計を除く）決算関係議案9件を付託。その他の議案20件を関係常任委員会に付託  
○決算委 正副委員長の互選（委員長に佐藤高広委員，副委員長に園山えり委員）
- 22日 ○総環委 鹿児島市職員定数条例一部改正の件など議案4件を審査し，いずれも原案可決。請願2件を審査。請願第4号を不採択。報告事項として，鹿児島市とでじたる女子活躍推進コンソーシアムの連携と協力に関する協定締結について説明を受け，質疑
- 防福こ委 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限の延長，手話言語条例（仮称）制定及び「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」への対応，「特定個人情報保護評価書」（全項目評価）の素案に係るパブリックコメント手続の実施，高齢者施設等への新型コロナウイルス感染症に係る検査キットの配布，鹿児島市子どもの未来応援条例（仮称）素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑
- 市文委 鹿児島市手数料条例一部改正の件など議案2件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，桜島地域における義務教育学校の取組状況，鹿児島市立小中学校区審議会からの答申，市立中・高等学校におけるいじめの重大事態の発生について説明を受け，質疑
- 産観企委 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）など議案5件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，看護職員処遇改善評価料の新設に伴う対応，運賃非接触型決済導入実証実験事業，南国交通へ移譲したバス路線の運行計画の変更の期間延長，クレジットカード非接触型決済機能の導入について説明を受け，質疑
- 建消委 土地取得の件など議案6件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，南洲終焉之地石積み改修工事，都市計画の見直しに当たっての基本的な考え方，照国表参道

歩行者天国社会実験，鹿児島市マンション管理適正化推進計画（仮称）の策定，鹿児島市住生活基本計画（仮称）策定に当たっての市民意識調査の実施等について説明を受け，質疑。

- 議運委 追加議案，柿元議員の個人質疑における発言について協議
- 28日 ○議運委 委員外議員の出席，追加議案の取扱いについて協議
- 29日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認，鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会委員の氏名，追加議案の取扱い，意見書案の取扱い，請願の付託及び取扱い，閉会中の継続調査の件，議員派遣の件，個人質疑における発言取消し，のぐち議員の個人質疑における発言通告と質疑のあり方，10月3日の本会議運営，令和4年度議員研修会，令和5年度議会費の予算措置等，新型コロナウイルス感染症対策，クラウドファンディングについて協議

## 10月

- 3日 ○本会議 決算特別委員会の正副委員長互選結果報告。柿元議員の発言取消しを許可。人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）など議案14件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。鹿児島市手数料条例一部改正の件など議案2件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。その他の議案12件についても，いずれも原案可決。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第7号）の議案1件を上程。提出者説明。個人質疑（1人）。委員会付託省略
- 議運委 本日これからの本会議運営（第60号議案の表決方法及び討論，再開後の本会議運営）について協議
- 本会議 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第7号）を原案可決。都市整備対策特別委員会設置要綱の一部改正。鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会を設置し，同委員会の委員を選任。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託を省略。原案可決。請願1件を上程。委員長報告省略。討論（1人）。起立表決（電子表決）の結果，不採択。議員派遣の件を議決。議案，請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決
- 本港区 正副委員長の互選（委員長に中元かつあき委員，副委員長に伊地知紘徳委員）
- 議運委 これからの本会議運営，令和4年台風14号による災害に対する本市議会の対応について協議
- 本会議 鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会の正副委員長互選結果報告

（注）略記した各委員会等の正式名称は次のとおり

総環委・・・・・・・・・・総務環境委員会



- 防福こ委・・・・・・・・・・防災福祉こども委員会
- 市 文 委・・・・・・・・・・市民文教委員会
- 産観企委・・・・・・・・・・産業観光企業委員会
- 建 消 委・・・・・・・・・・建設消防委員会
- 議 運 委・・・・・・・・・・議会運営委員会
- 桜島爆発・・・・・・・・・・桜島爆発対策特別委員会
- 都市整備・・・・・・・・・・都市整備対策特別委員会
- 本 港 区・・・・・・・・・・鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会

## 令和 4 年第 2 回市議会定例会において可決された意見書

## 教育予算の拡充を求める意見書

令 4. 6. 24	第 2 回定例会で可決
提 出 先	衆議院議長，参議院議長 内閣総理大臣，内閣官房長官 財務大臣，文部科学大臣 総務大臣

新型コロナウイルス感染症拡大により、学校では、マスク着用の励行や定期的な消毒、タブレットを使った授業のための教材研究等教育に対する影響が各面に広がっています。一方では、いじめや不登校、貧困による教育格差など解消すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分確保することが重要であります。さらには、学校現場の多忙化解消が社会問題となり国も地方自治体も教職員の働き方改革を進めてきていますが、教職員採用試験の低倍率や教職員不足に見られるように、教職員が子どもたちと接する時間を確保し、教育活動に専念できる働きやすく魅力ある学校環境をつくることは、今日の大きな課題であります。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的配置等を行っている自治体もありますが、国の施策として教職員の定数改善に向けた財源を確保し、豊かな子どもの学びを保障するための環境整備は不可欠です。令和 4 年度からは、段階的に小学校において 35 人学級が実施されていますが、引き続き国における教育予算の確保が重要と言えます。

よって、国におかれては、令和 5 年度の予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要請します。

## 記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数の改善を推進すること。中学校においても学級編制基準を 35 人に引き下げること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

# 令和4年第3回市議会定例会において可決された意見書

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

令4.10.3	第3回定例会で可決
提出先	衆議院議長，参議院議長 内閣総理大臣，内閣官房長官 経済財政政策担当大臣 地方創生担当大臣，規制改革担当大臣 財務大臣，文部科学大臣 厚生労働大臣，経済産業大臣 国土交通大臣，環境大臣，総務大臣

コロナ禍の影響が長期化する中、地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模自然災害の発生に備えた対策、脱炭素化対策など、様々な政策課題に直面しているところです。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

さらには、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、地域経済については、燃料費高騰等による影響が大きくなっているところであり、農林水産業や交通・運輸事業などの産業活動においても、原油価格・物価高騰により経営に大きな影響が生じているところです。

このような中、令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組むとされているところです。

今後、地方が責任をもって、社会保障はもとより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策や地方創生・人口減少対策をはじめ、感染拡大を踏まえた地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業、デジタル化の推進など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

よって、国におかれては、令和5年度の政府予算編成と地方財政計画の検討に当たり、次のとおり措置されるよう強く要望します。

### 記

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置については、引き続き、地方が感染拡大防止と地域経済の回復に向けた取組に適切に対応で



きるよう継続的な措置を講じること。

2. 社会保障, 感染症対策, 人口減少対策, 地域経済活性化・雇用対策, 人づくり, 災害対策, デジタル化の推進, 地域交通対策, 脱炭素化対策など, 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し, これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
3. 地方創生の実現に向け, 「まち・ひと・しごと創生事業費」を来年度以降も継続し, 拡充すること。
4. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り, 両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。また, 地方財政の財源不足については, 臨時財政対策債等による特別な対策ではなく, 法定率の引上げをはじめ, 抜本的な措置を講じること。
5. 地方税財源の充実・確保に向けて, 税源の偏在性が小さく, 税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
6. 子ども・子育て支援新制度, 地域医療の確保, 児童虐待防止対策, 地域包括ケアシステムの構築, 生活困窮者自立支援, 介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
7. 森林環境譲与税については, より森林需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう, その譲与基準を見直すこと。

以上, 地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

## 令和4年第3回市議会定例会において不採択となった請願

番 号	請 願 第4号	受 理 年 月 日	令4.6.1
件 名	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施中止を求める意見書提出について		
結 果	令和4.10.3第3回定例会で不採択		
付託委員会	総務環境委員会		

## （委員会における審査経過）

本件は、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が令和5年10月に予定されているが、年間売上げ1,000万円以下の消費税免税事業者等の中には、収入が不安定な中小企業や個人事業主が多く含まれ、このまま同制度の導入を進めることは、事業者をさらに困難な状況に追い込むことになりかねないことから、中小企業や個人事業主の事業継続と再生のため、国会及び関係行政庁に対し同制度の実施中止を求める意見書の提出方を要請されたものである。

本問題については、請願紹介議員から実情等について詳細な説明がなされた後、本件に対する国や当局の対応状況等について伺ったところ、同制度は、消費税の複数税率に対応したものとして開始される仕入税額控除方式のことで、仕入税額控除の適用には、適格請求書、いわゆるインボイスが必要となり、消費税の税額計算は売上げに係る税額から仕入れに係る税額を差し引いたものになる。同制度の開始時期は5年10月1日で、税務署への事業者登録申請手続期間は3年10月1日からとなっており、同制度の開始時期から登録を受けるためには、原則として5年3月31日までに登録申請手続を行う必要がある。また、制度開始後は現行の区分記載請求書の記載事項に、税率ごとの消費税額等の追加が必要になる。なお、免税事業者が適格請求書を発行するためには、課税事業者となる必要があるが、経過措置として、制度開始から11年9月30日までの6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、一定割合を仕入税額として控除できることとなっている。

また、同制度の周知・広報については、国において、国税庁のホームページに特集ページを設け、同制度の概要や補助制度のほか、コールセンターや相談窓口を案内するとともに、税務署等で定期的に説明会を実施している。また、本市は、国からの依頼を受けて、同制度の概要や国の説明会等について、市ホームページや市民のひろばに掲載するとともに、商工関係の情報を掲載した、広報紙「中小企業のひろば」に補助制度を掲載する予定としている。

本市としては、同制度は、消費税の複数税率の下で適正な課税を確保するために必要な制度であると考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて意見の開陳を願ったところ、「新型コロナウイ

ルス感染症の状況、さらに物価高騰という厳しい状況を踏まえると、同制度の実施中止を求めることは必要であることから、本件については採択したい。」という意見、「免税事業者にとっては、同制度の導入により課税事業者となる場合、手続など様々な面において苦勞されると思うが、同制度は、消費税の複数税率の下で適正な課税を確保するため必要な制度であり、国において補助制度などの取組や税務署等において説明会を行っているほか、本市においても市民のひろばへの掲載や中小企業のひろばに補助制度を掲載する予定であるなど、周知・広報に取り組んでいくということを踏まえ、税の公平性の観点から、本件については不採択としたい。」という意見、「本請願については、コロナ禍の状況も勘案して同制度の実施中止を求めているが、コロナ禍の状況は続いていること。また、公平な税制を進めていくことは必要と考えるが、直近で公開されている商工団体等の調査結果においても、制度そのものの周知が不足していることや、小規模事業者であるほど、デジタル化や煩雑化する事務への対応が難しく、同制度を始められる状況には程遠いと思料されることから、本件については採択したい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、不採択とすべきものと決定。